

一般質問

宮内 智矢 議員 (共産党議員団)



本市の日常的な水の需給バランスについて

問 現在、本市の1日の平均使用水量は、約13万立方メートル。本市の1日の最大給水能力は約20万立方メートルであることから、7万立方メートルの余裕がある。松山の水が、日常的には充足していると考えますが、市の見解を問う。

答 水源の半分を占める右手川ダムからは、最大で9万7千立方メートル取水できる水利権を保有している。年間を通して平均の水利権量は7万立方メートル

りであり、毎年のように取水制限が繰り返されている。また、地下水についても、昨年は、春先の少雨によって水位が急激に低下し、断水の一手手前まで追い込まれた。このように危うい需給バランスのうえに本市が置かれており、安全、安心な市民生活のため新たな水源を確保する必要がある。

介護サービス費の軽減に向けて本市独自の取り組みを

問 特定入所者介護サービス費については、現行の制度では利用料が高額であり、利用をためらう高齢者が大勢いる。入居者の負担軽減のため、独自に取り組みを行う自治体もあるが、本市でも、低所得者の負担軽減に向けた取り組みを行うことはどうか。

答 利用者負担額は、本人や世帯の課税状況等に応じて設定されている。また、高額介護サービス費や社会福祉法人等による利用者負担軽減制度に加え、高額医療・介護合算制度の創設により、低所得者への負担軽減が図られていることや、在宅サービス利用者との公平性の観点から、市独自の負担軽減は考えていない。



その他の質問事項

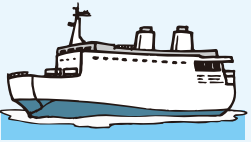
消費税の増税、企業立地促進奨励金事業

山本 昭宏 議員 (松山維新の会)



中島航路に対する市の考え方を問う

問 中島航路は、中島と本土を結び唯一の交通手段であり、生活必需品や産業物資の輸送機能を果たしている。島民人口の減少や原油高騰の影響を受け、20年には運賃が約20%値上げされるなど、その環境は大変厳しいが、中島航路に対する本市の考え方や今後の方策を伺いたい。



答 離島航路は、離島で暮らす住民にとって、生活の安心や産業振興に必要不可欠であり、安定的な航路の維持は国や自治体の責務と考えている。経営により生じる欠損については、国・県・市が協議し補助しており、昨年度は中島航路にも補助を行っている。今後も社会経済状況に応じた支援を継続していきたい。

航路活性化事業の効果は

問 中島航路の活性化を図るため、国の補助制度を活用し、中島港待合所の改修等が行われた。今後、島民ニーズに応える施策の展開が必要だが、この2年間に実施した活性化事業の効果をどう把握しているのか。また、ICカードを利用すれば片道5%の割引となるが、これを知らない

答 中島港待合所整備及びICカードシステム導入の効果については、利用者アンケート調査を行った結果、7割から8割が「よくなった」と回答している。また、ICカードの周知については、市広報への掲載やポスター掲示等により、導入前に比べ所有者は約4倍に増加している。今後も「しま博覧会」を活用するなど、事業者とともに広報活動を行いたい。

その他の質問事項

太陽光発電、観光振興

吉富 健一 議員 (公明党議員団)



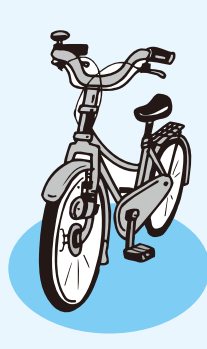
在宅介護を行う家族への支援について

問 在宅で介護に当たる家族への心身両面の支援、特に喜びを感じながら介護を続けるための心支えについて、現状と今後の取り組みについて伺いたい。

答 介護者の相談に対応するため、地域包括支援センターでは、職員が支所等に出向き定期的に相談を受けている。高齢者相談室でも、地域の福祉や医療関係者と連携し、介護者のスト

駐輪場の誘導表示の設置を

問 危険な路上駐輪に対する取り組み、市営大街道駐輪場の利用状況と今後の取り組みについて伺いたい。また、駐輪場の利便性を図るため、駐輪場のアクセスを示す誘導表示を設置してはどうか。



答 路上駐輪対策として、週末の夜間即時撤去のほか、新たな放置禁止区域の指定を視野に入れた駐輪場への誘導を実施し、放置自転車の減少に効果があげている。市営大街道駐輪場の21年度の利用台数は自転車2万1890台、原動機付自転車1万9499台で、全体の利用率は17.2%となっている。今後は営業時間の延長と短時間利用者の料金負担の軽減、8月から市営駐輪場の無料開放を試験的に実施することとしている。また、誘導表示等については、12枚の大型看板に、禁止区域の表示、周辺の駐輪場の利用案内をしているが、より分かりやすい誘導表示の方法を検討していきたい。

その他の質問事項

障がい者支援、地域と教育、認定こども園

杉村 千栄 議員 (共産党議員団)



保育所の定員上限市独自の基準設定を

問 国は、保育所の待機児童解消策として、定員超過の上限撤廃を行った。そのため本市では4施設がその上限125%を超えて児童を受け入れている状況にある。保育所は子どもたちの発達の場であり、のびのびと育ちあえる環境を守ることが重要である。無制限に定員弾力化するのではなく、本市独自の基準を持つべきではないか。



答 定員弾力化については、これまで児童福祉施設最低基準を順守し、児童の入所状況や施設の規模等、保育の質が低下しないよう配慮しながら運用しており、今後も待機児童の状況を見ながら対応していきたい。また、施設の利用や待機児童の状況が施設ごとに異なることから、一律の上限を設定することは考えていない。

調理場の民間委託中止の考えはないか

問 (仮称)松山南学校給食共同調理場を民間委託した場合同調理場の指示等を行うと、職業安定法で禁止の偽装請負となる。市や学校の目の届かない民間委託は中止すべきと考えられるか。また、委託により、余土・石井調理場調理員の処遇は

答 委託内容は、調理、配達・回収、洗浄のみで、献立作成や材料調達等は市が行っている。調理業務の効率化により削減できた経費は、食育推進、アレルギー対応、調理場の環境整備に充当しており、市の包括的責任のもと民間委託を実施したい。また、調理員の処遇は、退職等を除き他の直営調理場での従事となる。なお、直営や委託に関係なく、子どもが食の大切さや楽しみを実感できる食育の取り組みを行っていき、今後も民間委託を実施していきたい。

